

受付	個人質問	第 号
	令和 年 月 日	時 分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和4年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 大島令子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>福祉の家の公民連携可能性調査結果について</b></p> <p>市は福祉の家全体の施設老朽化、近隣民間温浴施設の立地による温泉事業の採算性の低下により運営のあり方の見直しを迫られ、令和3年度にコンサルティング会社による公民連携可能性調査を実施した。この結果を受けて以下質問する。</p> <p>(1) 現在は（株）長久手温泉が指定管理者となり運営しているが令和7年度からは、例えば大規模改修などは民間が設計・建築・資金調達・管理運営となるPFIコンセッション方式とするということの良いのか。（市が建物を所有し、運営権を民間事業者に移譲する）</p> <p>(2) コンサル会社に福祉の家の調査を依頼し、サウンディング調査の結果、公民連携のエリアをあぐりん村（田園バレー交流施設）も含めるとあるが、どのような理由からなのか。</p> <p>(3) PFIコンセッション方式の導入後は公共性と採算性のバランスをとりながら運営されるというが、具体的にどのようなメリットとデメリットが市民に及ぶのか。</p> <p>(4) 民間事業者へのサウンディング調査の結果、「多様な可能性があるが、採算性としては厳しいという見立てが多い」とある。市からの財政負担は発生しないと解釈してよいのか。</p> <p>(5) 運営面での公民連携の具体化として（株）長久手温泉とセイエイ・エル・サンテホールディング（株）の連携</p>	

	<p>ということで、今年度中に会社への出資・経営役員の出向を前提に経営分析、改善計画策定を進めるということだが、セイエイHDからの出資金はどれくらいで、出向する人材はどのようか。</p> <p>(6) 福祉の家は平成14年に開館して20年になるが、長久手温泉と後から開業したあぐりん村に市が投入した税金の総額はどのくらいか。</p>	
2	<p><b>古民家に対する議会からの附帯決議について</b></p> <p>令和4年度一般会計予算に議会から附帯決議が付された。内容は寄附を受けた古民家を解体してその部材を古戦場公園内に展示する歴史民俗体験施設整備事業委託料972万円の予算執行にあたっての意見で3項目ある。以下附帯決議の取り扱いについての考えを伺う。</p> <p>(1) 早急に古民家を撤去、保管し、整地をすることについてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 移設場所については、古戦場公園一帯に限定しないで検討するという意見だがどのようか。</p> <p>(3) 市民が納得する今後の活用の在り方の説明についてはどのように考えているのか。</p>	
3	<p><b>中央図書館の指定管理方針の見直しについて</b></p> <p>令和4年第1回定例会においても質問しているが、図書館の目的は教育と文化の発展に寄与することであり、図書館法は教育基本法及び社会教育法の精神のもと運営されなければならない。そこで以下質問する。</p> <p>(1) 平成29年度に中央図書館運営協議会から管理運営形態の諮問を受けた中央図書館管理運営検討委員会は「図書館政策として広い意味での情報サービスを普及させるためにも長久手市の図書館は直営がふさわしい」と答申した。しかし令和元年10月の行政改革第1弾では直営ではなく指定管理方針と発表した。行政改革推進本部は検討委員会が出した結論をどのような理由から変更して指定管理が望ましいとしたのか。</p> <p>(2) 平成30年、運営協議会は直営がふさわしいと教育長に報告している。報告を尊重しないならば運営協議会は何の為に設置しているのか伺う。</p>	